

保護者の皆様へ

亀山市立神辺小学校
校長 伊藤 早苗

南海トラフ地震等の情報に伴う対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より神辺小学校の教育活動に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

先日令和3年4月21日に「東海地震等の情報に伴う対応について」を配布させていただきました。現在、三重県では「南海トラフ地震等」の情報の運用が開始されております。改めて、「南海トラフ地震等の情報に伴う対応について」を配布させていただきます。対応については、4月21日付のものと変更はございません。ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

なお、保護者の皆様におかれましては、内容をご理解いただき、万が一の場合には、適切な措置をとっていただきますようよろしくお願いいたします。また、状況に合わせた学校の対応については、学校あんしんメール等を通じて適宜連絡していく予定です。地区委員さんによる緊急連絡も並行して行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

● 南海トラフ地震等の「注意情報」や「予知情報」（警戒宣言）の発表時に関して

1 登校前に「注意情報」または「予知情報」（警戒宣言）が発表されている場合

◎学校は臨時休校となります。登校させないで下さい。

2 登下校中に「注意情報」または「予知情報」（警戒宣言）が発表された場合

◎学校は臨時休校となります。速やかに帰宅するよう学校職員で見回りを行います。
◎場合によっては学校で待機させ、保護者に連絡をした上でお子様を引き渡します。

3 始業後に「注意情報」または「予知情報」（警戒宣言）が発表された場合

◎学校は直ちに授業を中止し、帰宅の準備をさせます。
◎保護者はお子様の引き取りに学校へおいでください。
◎学校は緊急時連絡カードをもとに、お子様を引き渡します。

4 南海トラフ地震等に関する「注意情報」や「予知情報」（警戒宣言）が解除された場合

◎解除の発表が午前0時（日付変更時刻）までにあった場合は、翌日は平常授業を行いますので、登校させてください。
◎解除の発表が午前0時（日付変更時刻）を過ぎてもなかった場合は、原則として翌日も臨時休校となります。
◎確認のため、学校配信メールを通じて授業の有無を連絡します。
◎学校は必要に応じて、情報の内容や学校の対応に関する連絡を行います。

●南海トラフ地震等を含む大地震（震度5強以上）の発生時に関して

1 登校前に大地震が発生した場合

- ◎登校させないで下さい。学校から連絡があるまで自宅待機となります。
- ◎被害の程度や通学路の状況を確認し、臨時休校とする場合があります。
- ◎被害が少なく通学路の安全が確認され、当日の授業実施が可能な場合は、当日の授業を13時30分より行います。
- ◎授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。

2 登下校中に大地震が発生した場合

- ◎学校は、地区委員さんや地域の方と連絡をとりながら校区の状況把握を行い、児童の安全確保に努めながら帰宅の指導と支援にあたります。
- ◎場合によっては学校で待機させ、保護者に連絡を行った上でお子様を引き渡します。

3 始業後に大地震が発生した場合

- ◎学校は直ちに授業を中止し、帰宅の準備をさせます。
- ◎保護者はお子様の引き取りに学校へおいでください。
- ◎学校は緊急時連絡カードをもとに、お子様を引き渡します。

4 大地震が発生した翌日やそれ以降の日の対応

- ◎学校は被害の状況や今後の対応等に関する連絡を行いますので、学校から連絡があるまでは自宅待機とし、登校させないでください。
- ◎学校や通学路の被害状況、余震の有無等から判断し、臨時休校する場合があります。
- ◎学校周辺の被害が少なく通学路の安全が確認され、当日の授業実施が可能な場合は、平常授業を行います。
- ◎授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。
- ◎学校からの連絡は、原則として学校配信メールを通じて行う予定です。

<備考>

- ①南海トラフ地震等の「注意情報」や「予知情報」（警戒宣言）は、気象庁から発表される重要な情報ですので、自宅・会社・官公庁・事務所等、どこでもすぐに耳に入るとわれます。
- ②情報体制としては、南海トラフ地震の場合「観測情報」→「注意情報」→「予知情報」（警戒宣言）の順にテレビやラジオ、自治体の広報等を通じて伝えられます。
- ③「予知情報」（警戒宣言）が発表されると、電話回線等が混雑して連絡が取れなくなることもあります。その際は、保護者の責任の下にお子様の引き取りをお願いします。
- ④同じ亀山市内の小中学校であっても、学校規模や地域などの違いから異なる対応をとる場合があります。あらかじめご了解ください。
- ⑤「注意情報」や「予知情報」（警戒宣言）の解除の連絡により、亀山市教育委員会や地域の方々と緊密な連絡のもとに、指示を変更する場合があります。
- ⑥登校途中で地震が発生した際は、登校させるのが安全か帰宅させるのが安全かなど、危険回避のあり方や方法について、平素からよく話し合いをしていただくようお願いします。